

原発運転「60年超」検討

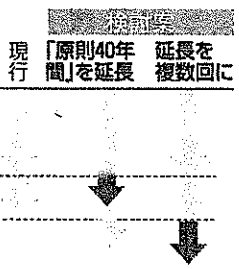
政府建て替えなど見送り

政府が原発の運転に関する「原則四十年間、最長六十年間」の法定期間の延長を検討していることが十五日分かった。自民党や経済界の一部が求める新增設やリプレース（建て替え）は、世論の強い反発が予想されるため見送り、既存原

発の長期的な活用を模索する。来年も原子炉等規制法改正案をまとめる方向で調整する。ただ老朽化により安全性への懸念が強まることは避けられない。地元住民や自治体の反発も予想される。▶関連⑨面

を越える運転を認める際の点検、審査方法も併せて検討する。最長で八十年間の運転を認める米国など海外の事例も参考にする。

一年を超える関西電力美浜原発3号機（美浜町）が現行ルール下で初めて再稼働しており、原則とされた「四十年間」は既に「骨抜き規制」との指摘もある。政府関係者によると、法改正では「原則四十年間」の運転期間を長期化した



原発運転期間のルール 原則40年間 審査を経て最長20年間 延長を複数回に「原則40年間」を延長 現行

三基に加えて三基が建設中だが、二〇四〇年代に「最長六十年」の寿命を相次いで迎える。現行ルールでは

五〇年に残る原発は二十基程度の見通し。政府は温室効果ガス排出減をにらんだ二〇年度の電源構成を含む「エネルギー基本計画」の改定議論を進めており、原発比率は2012%程度を検討している。この発電量を賄うには三十基程度が必要とされる。経済産業省が今月二十一日の有識者会議に示す基本計画の改定案では、原発の新增設やリプレースの推進は明記せず、再稼働などを通じた持続的な活用方針を盛り込む見通しだ。

2011年の東京電力福島第一原発事故以前は、国内原発の運転期間に法令上の制限はなかった。事故後に改正された原子炉等規制法で原則40年と規定され、原子力規制委員会の認可を受ければ1回に限り、最長で20年延長できる。福井県にある関西電力の高浜原発1、2号機と美浜原発3号機、茨城県の日本原子力発電東海第2原発の計4基が運転延長の認可を受け、美浜原発3号機が6月に再稼働した。

国内の原発は既存の三十

原発規制骨抜き

脱炭素を口実揺り戻し鮮明

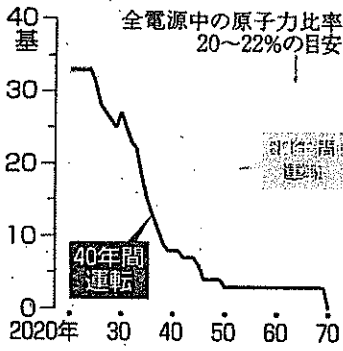
40年を超え、6月に初めて再稼働した関西電力美浜原発の3号機（手前）＝美浜町で、本社へリ「まなづる」から

政府が「原則四十年、最長で延長二十年」とする原発の運転期間の延長を検討していることが明らかになった。このルールは東京電力福島第一原発事故を受けた規制改革の目玉で、四十年を超える運転を断念し廃炉となった原発も多い。しかし菅義偉首相が掲げた「二〇五〇年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」を奇貨として、原発活用への揺り戻しが顕著になっている。●面参照

運転「60年超」検討



国内原発数の推移(試算)



※建設中の3基は2030年に運転開始と仮定、40年間運転のケースで、既に認可を受けた4基は60年間運転すると想定

安全性に懸念

日本の中長期的なエネルギー政策の指針となる「エネルギー基本計画」では、全電源中の原子力の比率を三〇年度に20~22%とすることを目指している。実現には三十基程度の運転が必要とされるが、原発事故後に再稼働したのは三十三基中十基にとどまる。経済産業省や自民党内には、五〇年の温室効果ガス目標達成のためには事故後封印してきた「新增設」も必要だという本音がある。建設中の三基を含めた三十六基全てが六十年間運転すると仮定しても、五〇年には二十数基まで減少すると見込まれるためだ。

しかし現在、エネルギー基本計画の改定を進める経産省幹部は、原発を巡る不祥事の続発を背景に「新增設やリプレース（建て替え）の方針を前面に打ち出すのは難しい状況だ」と認

■ 苦肉の策

電力会社は早くから運転期間の延長に向け動きだしていた。一七年に初めて開かれた原子力規制委員会と電力会社の原子力部門責任者との意見交換会。電力側は原発が長期停止している期間や、四十年超運転に必要な工事期間を「四十年+二十年」の運転期間から除外するよう検討を求めた。再稼働が進まないことで「化石燃料の購入費が約四兆円、二酸化炭素(CO₂)

■ 除外

が一億千くらい増えていく」と付け加えるのも忘れなかった。四十年を超える運転が許可されたのは四基。このうち四十四年を超えた関西電力美浜原発3号機（美浜町）が六月に初めて再稼働しており、電力業界の延長の機運は高まっている。しかし、国際大の橘川武郎教授（エネルギー産業論）は、原発を活用するのであれば、最新鋭の原発へ建て替えるべきだと指摘。「古い原発を使い続ければ危険性は高まる。根本的に『安全神話』が残っており、福島教訓から学んでいない」と批判している。

